

第3回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年3月2日（金）午後5時31分
- 2 閉会日時 平成30年3月2日（金）午後5時38分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
な し
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 請願の審査について
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後 5 時31分 開会

○委員長（原田素代君） お疲れさまでした。

第 3 回厚生常任委員会を開催いたします。

まず、協議事項について、1、請願の審査についてお諮りをさせていただきます。

今、皆様のお手元に配付させていただいてる資料の下段のところに、地方自治法と赤磐市議会委員会条例のほうから根拠となるものなのですが、参考人制度という制度がございます。それで、今回うちの厚生委員会に付託されている請願が 1 件ございまして、その請願者本人のほうに参考人として発言ができればさせていただきたいという意向があることと、下の自治法と議会委員会条例に基づいて参考人制度を活用するということがございますので、一応手続が正式な委員会を開いて皆さんの議決をしないと参考人制度が活用できないという非常にハードルの高い制度のようです。それがあるので、きょうはその件だけのことで皆さんのほうの御意見をいただいて、この案件について審査をお願いしたいということがきょうの趣旨でございます。御了承ください。

それでは、上から読みますが、参考人を招致する日時、場所、意見を聞こうとする案件、参考人の指名を議決する必要について。参考人の氏名については、もう皆様のお手元に請願書が行ってますので、そのところを参考ください。あと、日時は、これは提案ですが委員会が 3 月 8 日にございます、ですから 3 月 8 日のどこかでということになります。それで、場所は当然この委員会室です。意見を聞こうとする案件ということですが、皆さんのほうから御意見をいただいてということになると思います。

それでは、一応こういう趣旨で参考人制度で今回この参考人の方に来ていただくような段取りをこの委員会としてするかどうか、その議決ですのお一人ずつ御意見をいただければと思いますが、大森さん、どうでしょうか。

○委員（大森進次君） 私は招致する必要がないと思います。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長、ちょっとよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元という話にはならないので、口頭で読み上げていただいてこの方でということで。

○委員長（原田素代君） お名前の紹介をやったほうがいいんですか。わかりました。

それでは、ここで改めてお名前の御紹介をします。

参考人の名前、土居輝昭様、赤磐市山陽 7-1-8-203、山陽 7 丁目を考える会代表の方です。あと、日時は 30 年 3 月 8 日木曜日の何時か、それから場所は議会委員会室。意見を聞こうとする案件ということで、これは皆さんの御意見をいただくということになります。

ということで、今大森さんのほうが不要という御意見をいただきました。

光成さんのほう、いかがですか。

- 委員（光成良充君） これ、委員会の中ですか。
- 委員長（原田素代君） 委員会中です。10分前後と思っています。
- 委員（光成良充君） これは、執行部もいらっしゃる中でのやりとりを行うんですね。
- 委員長（原田素代君） そうですね、そうなります、委員会形式で。
- 委員（光成良充君） 来られたときにその方が何かしゃべられるんですよね、これの……。
- 委員長（原田素代君） 請願趣旨です。
- 委員（光成良充君） それに対して、私たちはその方にお話を聞くっていう時間があるのでしょうか。
- 委員長（原田素代君） 参考人制度っていうのは、請願を出された方がどういう思いでその請願を出されたかっていうことをこの場で発表していただけることになっておりますし、それから質疑も当然必要になる場合は、質疑にも答えていただくということになります。ですから、10分以内で質疑も含めてお時間をお願いしようと思っていますが、そういう条件です。
- 委員（光成良充君） ならば、来ていただいても結構なのかなど。一方的に話を聞くだけなら来られてもあれなんですけど、こちらからお話聞かせていただいてどういう考えがあるのかというのがあれば、来ていただいても結構かなと思っています。
- 委員長（原田素代君） わかりました。
- 福木さん、後にしましょうか、先でいいですか。
- 副委員長（福木京子君） はい。
- 委員長（原田素代君） はい、じゃあ福木さん。
- 副委員長（福木京子君） 私は、直接その請願出された人のいろいろな意見も聞きたいと思うんです。趣旨のところを読んだら、具体的にどういうところがなってるんかというのをやっぱし明らかにさせていただければと思いますので、来ていただきたいと思います。
- 委員長（原田素代君） はい、じゃあ保田委員どうでしょう。
- 委員（保田 守君） 私は必要ないと思います。
- 委員長（原田素代君） ごめんなさい、一応自治法や委員会条例があるので、必要ないっていう理由というか、こう思うので必要ないっていうのを言っていただけますか。一応法令上そういう制度を活用するという前提ですので、もし不要だというときの不要の理由があれば、いや、いいですよ、理由がなくて不要ならいいです。
- 委員（保田 守君） 請願理由読ませてもろうてから、大体理解はできたので。
- 委員長（原田素代君） 理解ができたので不要。はい、わかりました。
- じゃあ、岡崎さん。
- 委員（岡崎達義君） 私も結論からいけば不要だと思います。といいますのも、この敬老会助成金の見直しを求めるんだったら、例えば連合町内会長とかいろいろな形でコンセンサスできた上でこの人が来ていただけるんだったらよろしいですけど、この人はあくまでも山陽7

丁目を考える会の代表でしかすぎないので、一部の代表でしかすぎないわけですから、必要ないと思います。

○委員長（原田素代君） 大森さん、もしよかったら理由が。

○委員（大森進次君） 私も今岡崎さんが言われたようにそう思ってるんで、そういう説明しなかったけども不要という判断をしました。

○委員長（原田素代君） わかりました。

それでは、採決をした結果、反対3、賛成が2ということで反対が多かったので、今回この参考人制度を使わずに審議をすることになりました。御了解をいただくようお願いいたします。

それでは、第3回厚生常任委員会を終了いたします。

どうも長い時間お疲れさまでした。

午後5時38分 閉会